

◎復興推進計画の認定等の状況

H24.8.1現在

	宮城県				石巻市		
	県単独作成	市町村との共同作成					
	保健・医療・福祉復興推進計画	民間投資促進特区(ものづくり)	民間投資促進特区(IT産業版)	民間投資促進特区(農業版)	石巻まちなか再生特区	北上食料供給体制強化特区	牡鹿愛ランド特区
申請日	平成24年3月16日	①当初申請 平成24年1月27日 ②変更申請 平成24年3月16日	平成24年4月25日	平成24年7月23日	平成24年3月5日	平成24年3月5日	平成24年6月29日
認定等の状況	平成24年4月10日	①当初認定 平成24年2月9日 ②変更認定 平成24年5月25日	平成24年6月12日	申請中	平成24年3月23日	平成24年3月23日	平成24年7月27日
目的	震災前と同様な地域医療や福祉サービスが受けられるよう規制緩和等の特例を活用する	沿岸部を中心に甚大な被害を受け、また、県内産業集積の中核である「ものづくり産業」の早期復興支援や新たな事業所の誘致を進める	情報サービス関連産業の集積・振興を図り、被災地の震災からの早期の復興と安定的な雇用創出を図る	農地の集約化による大規模経営や法人化等を促進し、農業生産力の向上と収益性の高い農業経営を推進する	特色ある中心市街地の復興を図るために、魅力ある賑わいのあるまちづくり、高齢社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進める	特区法に基づく農地法の特例を活用し、北上地区の農地の災害復旧に併せ、同地区での水稲作付に不可欠な乾燥調整貯蔵施設を建設する	牡鹿半島の地理的条件を含め、恵まれた自然や歴史的資源を生かした復興地域づくりを目指す
対象業種等	—	ものづくり産業(8業種) 1 自動車関連産業 2 高度電子機械産業 3 食品関連産業 4 木材関連産業 5 医療・健康関連産業 6 クリーンエネルギー産業 7 航空宇宙関連産業 8 船舶関連産業	情報サービス関連産業(7業種) 1 ソフトウェア業等 2 インターネット付随サービス業 3 コールセンター 4 BPOオフィス 5 データセンター 6 設計開発関連業 7 デジタルコンテンツ関連	農業及び主要関連産業	1 医歯薬・福祉・介護業 2 商業 3 ICT関連産業 4 観光関連産業 5 新エネルギー・再生可能エネルギー関連産業	—	1 商業関連産業 2 ツーリズム関連産業 3 歴史、伝統観光関連産業 4 自然景観を生かした観光関連産業 5 循環型社会関連産業
対象区域	1 医療機関に対する医師配置基準の緩和 ・県内全市町村 2 仮設薬局等の構造設備基準の特例 ・県内17市町村 3 医療機器製造販売業等許可基準の緩和 ・県内全市町村 4 介護施設に対する医師配置基準の緩和 ・県内15市町	・県内323か所(うち本市は39か所) ・本市では都市計画法上の用途地域で「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」等を設定	・県内78か所(うち本市は8か所) ・本市では都市計画法上の用途地域で「商業地域」及び「近隣商業地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち、当該産業が一定程度集積している地域を設定	本市農業振興区域のうち、 1 今後、企業的な農業経営体の確保が見込まれる区域 2 既存の農業法人や地域雇用を支える農業経営体等が立地している区域 3 農業振興地域以外で、戦略的に企業的な農業の集積が見込まれる区域を設定	中心市街地活性化基本計画の区域(53.4ha)	北上地区橋浦の農用地区域内農地(約1ha)	牡鹿半島の玄関口となる渡波地区及び半島部の各拠点となる集落
特例措置	※いずれも本市は規制の特例・緩和を受けることができる区域	・税制の特例(当初認定) ・工場立地に係る緑地等規制の緩和(変更認定)	・税制の特例	・税制の特例	・税制の特例 ・地域の課題解決のための事業を行う株式会社に対する出資に係る所得控除	・食料供給基地の実現に資する食料供給等施設整備に係る特例	・税制の特例
備考		・緑地等の規制の緩和、固定資産税の課税免除の関係条例案を第2回定例会に上程予定 ・5月末現在:市内業者7社が指定(受付事務は県東部地方振興事務所)			・6月1日から指定申請の受付事務が開始(受付は市産業部)	・復興交付金事業第2次配分で乾燥調整貯蔵施設の事業費が認められた(6月初旬に交付申請)	